

## 総合的な国力から安全保障を考える有識者会議(第2回)

### 議事要旨

1. 日 時 令和8年6月8日(月)15時28分～17時05分
2. 場 所 内閣総理大臣官邸2階大ホール
3. 出席者  
(有識者)  
秋池玲子、遠藤典子、黒江哲郎、佐々江賢一郎、清水賢治、鈴木一人、橋本和仁、東野篤子、細谷雄一、松尾豊、三毛兼承、森田隆之、山口寿一、山崎幸二(敬称略)  
(政府側)  
露木内閣官房副長官、市川国家安全保障局長、尾上内閣総理大臣補佐官 等
4. 議事内容
  - ・ 冒頭、有馬外務省総合外交政策局長より、【資料1】に基づき、「外交力の強化」について説明。
  - ・ その後、萬浪防衛省防衛政策局長より、【資料2】に基づき、「防衛力の変革について」説明。
  - ・ 各有識者より、下記のような意見があった。

### 【外 交】

(自由で開かれたインド太平洋(FOIP<sup>1</sup>))

- 高市総理の5月2日の演説<sup>2</sup>で示された「進化した FOIP」、国民の生命と安全を守るために、自らの運命を自らの手で決するために必要な自律性と強靱性をあらゆる方面で強化する。これがまさに総合的な国力を考える上での本質だと思う。同時に、日本の総合的な国力を強化するとともに、自由で開かれたインド太平洋、自由で開かれた法の支配に基づく国際秩序を維持・強化するということを明確にすべき。
- 「進化版 FOIP」を日本の今後の外交安全保障の戦略的な主軸、キーコンセプトとしていくべき。「自由で開かれた」というコンセプトを堅持することで、法の支配を守り、力による現状変更を否定するとともに、現在中東で起こっているホルムズ海峡危機により、自由で開かれた海洋秩序

---

<sup>1</sup> Free and Open Indo-Pacific

<sup>2</sup> [高市総理による外交政策スピーチ](#) (令和8年5月2日)

が我々の生活にとって不可欠であるということ、また航行の自由というものが不可欠な重要性を持っているということが再認識されている中で、世界に対して訴えるメッセージとしての力があると考えている。認知戦や、広報文化外交、パブリック・ディプロマシーを通じて日本からのメッセージをいかにして、どういうナラティブで提供していくかが極めて重要。

- 大国が力による現状変更へ傾斜し、国際情勢の緊迫度が増している中で、FOIP の重要性は高まっている。この度、政府が経済安全保障の施策を肉付けした形で、FOIP を進化させたのは、インド洋から太平洋に至る広い地域の平和と安定と繁栄を図る上で、極めて意味がある。FOIP が掲げる「自由」、「開放性」、「多様性」、「包摂性」、「法の支配」という理念は、今後の国際世論を形成していく上で大きな価値がある。「進化版 FOIP」は、理念とともに、AI 時代の経済基盤の構築など、日本と地域が共に強く豊かになる実利につながる政策を打ち出した。これは、関係国の発展にも資する。
- 「進化版 FOIP」を中核に置くというのは良い考え方。今の環境から、「新しい戦い方」、「新しい守り方」も含めて、いわゆる、通信、宇宙、クラウド、AIを含めたデジタルインフラを、日本がどのように米国に対しても必須な自律性を確保していくのか、それによって、米中以外の国に貢献していくのかということらを具体的に記載していかなければならない。

(国際秩序、我が国が果たすべき役割)

- 日米同盟は基軸であるが、現下の状況や中国の動きを鑑みれば、日本が「第三極」として、米中の二者択一ではないオプションを世界に示す好機。以下の3点を日本の外交上のレバレッジとして最大限活用し、自国の戦略的自律性、特に対米国でのデジタルインフラにおける自律性を高めるとともに、中国に不可欠性を作らないという立ち位置を確立するべき。
  - ① CPTPP<sup>3</sup>の拡大
  - ② 「進化版 FOIP」、特に日本が得意とするデジタルインフラの整備などの取組
  - ③ 広島 AI プロセスを通じた、安全で信頼できるAI開発利用に向けた国際的なルール作り
- 昨年末の米国の最新の国家安全保障戦略は、米国の安全保障コミットメントを価値共有や同盟そのものではなく、自国近隣でより多くの安全保障に係る責任を引き受け、かつ輸出管理を米国のもので統合させる国を、商業面の優遇・技術共有・防衛調達を通じて支援する用意があるとしている。普遍的な安全保障の引き受け手であることの自己否定であり、関与を国益と相互性で選別することへの転換である。
- 今の日本には、日本の海外支援にも否定的な声があるが、従来型の支援を越えて、日本自身の安全保障環境を改善するための戦略的な投資、これらを積極的に三文書改定に盛り込むことによって、「揺さぶられても揺るがない国家づくり」を目指すべき。

---

<sup>3</sup> 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (Comprehensive and Progressive agreement for Trans-Pacific Partnership)

- 日米同盟は日本の安全保障の核心であり、これは揺るぎない前提である。その上で、米国との連携を基軸としながら、EU、インド、ASEAN といった国々が米国から離れていかないように、日本がつなぎとめる役割を担うことが、日米同盟の地政学的基盤を広げることにもつながり得るのではないか。

#### (科学技術外交)

- 科学技術協力は外交・安全保障政策の重要な手段となり得るものであり、その位置付けを見直す時期に来ているのではないかと考えている。研究資金・人材交流をめぐる米国の内向き化を背景に、各国が日本との関係をこれまで以上に重視する方向に動いている。日本が科学技術協力を通じた国家間の「橋渡し」役としての役割を果たすべき。日本の科学技術外交は米国の戦略的利益とも整合する形で機能し得るものではないか。これを可能とするのは、科学技術協力の持つ、以下の3つの安全保障的機能である。
  - ① 信頼醸成：科学技術協力は、政治緊張の局面でも継続しやすく、積み上げた信頼資本は有事の際のバックチャンネルとして機能する。
  - ② 人的ネットワークの形成：研究者間の絆は、政権交代や外交関係の悪化があっても容易には途絶えない、軍事・外交とは異なる経路ではたらくソフトな安全保障基盤といえる。
  - ③ 信頼できる技術圏・価値圏の形成：誰とどの分野で科学技術協力を行うのか。例えば半導体、AI、量子といった重要分野での協力相手の選択は、安全保障政策の観点からも戦略的に行われることが望ましいと考える。
- 現状の科学技術協力は科学技術政策の枠内でのみ設計・評価されており、外交、安全保障上の効果は測定すらされていないということである。この縦割りを見直し、科学技術協力を、外交、安全保障政策の観点からも評価・決定することを検討してはいかかがか。

#### (広報文化外交)

- ソフトパワーについて議論していただきたい。私が記憶している過去の例でも、2004 年の自衛隊のイラク派遣では、給水車に中東で大人気の日本の人気アニメのキャプテン翼のステッカーが貼られており、現地で人気になり、任務遂行が円滑にできたといった報道があった。有事においても、我が国に対する信用や信頼というものは、このような、平時から日本が得意とする外交力も最大限活用すべきである。そうしたものは、国民に極めて理解されやすいものであるで、そうしたところも検討していければと思う。

#### (中国)

- 中国は重要な隣国であり、政治的緊張が経済活動にとってのリスクとならないような大局的な観点での外交努力が重要。

## 【防 衛】

(「新しい戦い方」への対応・「新しい守り方」)

- 「新しい戦い方」では、無人アセット、指揮統制等に関するシステムの国産化が、データ主権を確保する上で極めて重要。デジタルインフラを支えるのは、運用データである。防衛装備品の展開、今後はデュアルユース技術についても、運用データが装備品の性能を決定する。実戦・運用データの民間へのタイムリーな共有が必要、世界レベルの国産AIデジタルケイパビリティの確保が可能になる。
- ウクライナ・紅海・イスラエル/イランが示した戦い方の核心は、
  - ① 平時生産を大きく上回る消耗戦化、
  - ② 安価なドローン大量運用と「安い攻撃 対 高価な迎撃」のコスト交換問題、
  - ③ AI・ソフトウェアによる戦闘対処力のアジャイルな提供、
  - ④ 「軍の強さを左右する産業基盤の強さ」という産業戦化、
  - ⑤ 残存性・分散、
  - ⑥ 海上補給(エネルギー・食料・部材)の維持、である。①には急速な生産能力向上とそのインフラ整備、③には標準化したコンポーネントを取り入れたスパイラルな開発が欠かせない。⑥には補給路に加え、自給率、国産化率の向上を視野に入れるべきである。
- 「新しい戦い方」に対応するために必要な「新しい守り方」を考えていく必要がある。例えばAI、サイバーや認知戦などがある。これらは従来のリクルートを超えた新しい人材育成が必要。官民双方の協力により実現していく必要がある。
- 「新しい守り方」という概念を今回の三文書に積極的に取り上げることが、国民の安心感や納得感を高める上で重要。「新しい戦い方」、その対応という表現は、技術や作戦様式の変化を捉える上では重要であるが、率直に言えば、国民から相当な誤解をされている。「新しい守り方」という表現の活用にあたってのポイントは、専守防衛の説明の明確化と時代に合わせた更新をすること。従来型の専守防衛では、何もしないこと、あるいは攻撃を受けてから受動的に対応するというイメージで理解されている。しかし、現在のミサイル、ドローン、サイバー攻撃においては、被害が出てから受動的に対応するのでは国民保護とはならない。
- 反撃能力を「新しい守り方」の一部として明確に説明する必要。反撃能力は、先制攻撃のための能力ではなく、ミサイル防衛だけでは国民を守り切れない状況で、相手の更なる攻撃を防ぐためのものであり、攻めるための能力と誤解されがちなこの用語について、攻撃を継続させないための防御的抑止能力として明確に位置付けられるべき。
- ウクライナや中東では、「新しい戦い方」が実際に進行していることは事実であり、これに対応していくことが不可欠。「新しい守り方」が必要であるとの小泉防衛大臣の発言は、憲法第9条第2項の戦力不保持の原則を土台にしながら、「新しい戦い方」という現実に対応しなければならないこととの整合がとられたものと思う。従来の枠組みの中で整合性を取り、内容を変えていく

ことが不可欠。具体的には AI や、特にデータセンターなど、「新しい戦い方」の下では、従来の延長線上では、恐らく国民の生命や国土は守れない。このような緊張感をウクライナ戦争の経験を踏まえ、幅広く国民に共有することが必要である。

- ウクライナが戦場に投入した技術は、今や数週間でロシアに模倣されてしまい、ロシアによる技術模倣には中国のAIが積極活用されているとの指摘がある。有事では、新しい運用を生み出しても、相手は短期間で学習してコピーして対応策を講じてしまう。したがって、「新しい守り方」では、コピーされない技術というのは非現実的という前提を受け入れた上で、コピーされても優位を失わないように、継続的に改良すること。防衛産業、大学、スタートアップ、同盟国との間で平時から実験、検証、量産、更新のサイクルを回すことで、「コピーされても追いつかれない技術の防護と更新」を制度として確保し、日本の戦略に盛り込んでいただきたい。
- 「新しい守り方」をいかに国内防衛から国際協調や国際貢献に広げるかという点。ウクライナは、戦場での知見を他国との防衛協力に転換し、自らの安全保障上の価値を高めている。昨今のウクライナと湾岸諸国との防衛協力がその例。日本には、ウクライナのような実戦経験はないが、島嶼防衛、災害対策、港湾、空港、通信、エネルギーなど、重要なインフラの強靱化、そして海上保安や住民退避、サイバー防護、経済安全保障の分野、さらには重要な点として、防衛装備移転を地域の抑止力向上につなげるということは十分可能。これらの知見を「進化したFOIP」の基本的考え方に接続して、具体的には東南アジア諸国や太平洋諸島諸国との協力に活用して、ODA<sup>4</sup>や OSA<sup>5</sup>、あるいは同志国との協力強化につなげていく。日本の防衛力強化を、日本国の防衛を超えて、地域全体のレジリエンスを高める一要素とするということをお願いしたい。
- 「新しい戦い方」というのは要するにドローンなどの無人アセットを使って消耗戦を強いるような戦い方であり、AI を用いた極めて早い作戦立案と意思決定が組み合わさった戦い方だと考える。それに対して日本がいかに守るのか、つまり小泉大臣が言うところの「新しい守り方」を実践するためには、イノベーションを続ける能力が、継戦能力とともに重要。
- 技術開発の分野では、ウクライナの状況を踏まえると戦い方が大きく変化した。新しいことはすぐにウェブ上で公開されて、オープンソースになる。皆それを見て、朝一番に世界中で何が起きたかを確認する。AI のみならず、量子、バイオの世界でも10年前から同様にこうした変化がみられる。かかる観点から、優秀な人達のネットワークを持っていくことが決定的な問題。ウクライナ戦争の現場で使用されているドローンのソフトはオープンソースのものをベースとしており、機体も市販のものを使用されている。正に現場のニーズを知って、先に開発が進んでいくということが起きている。

---

<sup>4</sup> 政府開発援助 (Official Development Assistance)

<sup>5</sup> 政府安全保障能力強化支援 (Official Security Assistance)

## (防衛生産・技術基盤／民間企業との連携)

- 政府の仕組みを変革し、潤沢な民間リソースにリスクテイクをしてもらうことにより、防衛力を向上することが必要。防衛を魅力的なビジネスとして育てて、金融セクターからのリスクマネーの流入を促進すること。また、デュアルユース展開を視野に入れた装備品の知財の共有を進めることで、民間が投資回収しやすいようにすること。加えて、購入計画の明示により予見性を確保し、企業の長期的視野からの投資を可能にすることである。海外製品を導入する時に、国産化率等のルールを導入することにより、外国企業に負けない環境を保持する。産学連携も有効である。
- 日本の防衛力において、我が国の防衛産業エコシステムの発展を立脚・建設していく必要があると考える。今の足許の日本の状況を踏まえると、防衛産業基盤の強化のためには、①一定の市場規模の確保、②サプライチェーン上重要な中小企業の維持育成、③新たな環境に対応するための先端技術を担うスタートアップの育成が必要であり、これを実現するための産業政策が重要である。
- 防衛産業の事業継続や育成のためには、事業採算の改善が課題であるが、その十分な採算確保を困難にしている一因は、日本の防衛産業の市場規模が限られている点である。2024年の日本の防衛装備品関連費は、対GDP比0.9%であるが、米国は2.3%、日本よりGDPが小さい英国でもGDP比1.4%である。市場規模の拡大を通じた産業基盤の強化が必要。また、防衛産業の事業採算改善には、競争原理に基づく価格の適正化をどこまで優先すべきか、といった点も併せて検討すべき。
- 日本の強みは経済の複雑性。日本の防衛装備品の製造も、技術力を有する多くの中小企業に支えられている。例えば、航空機や艦艇の重要部品を供給し、その供給が途絶えれば防衛力にも直接影響が及びかねない。こうした企業の業務継続、事業継承、取引関係の維持強化、万一に備えた代替調達先の育成等に産業政策として取り組む必要がある。
- AIや無人機、宇宙関連技術など、デュアルユースの重要性が高まる中で、先端技術を有するスタートアップの活用・育成が必要である。とりわけ、防衛スタートアップの場合、その事業の立ち上げ・発展には、特に初期の需要創出が重要。この点、米国では、スタートアップの単なる研究開発援助に留まらず、米国政府そのものがファーストカスタマーとなり、一定量の調達を政府が約束する、それによって市場を立ち上げるといった、政府による初期需要の創出がなされている。日本も参考にすべき。
- 資金動員について、世界どの国においても、金融機関は預金を正しい目的で投資・運用することが求められている。それゆえ、従来、欧米含め、防衛ファイナンスには慎重な対応を取ってきたが、安全保障環境が昨今大きく変化する中、防衛ファイナンスの在り方に関する議論が始まっている。現状、必ずしも明確な結論は出ていないが、日本でも検討が始まったところと承知している。正しい事実を踏まえた防衛に関する国民の理解の涵養を併せ努めながら、この点についても、議論、検討していくことが重要。防衛産業基盤の強化は、安全保障政策であると同

時に、産業政策・技術政策でもある。官民で連携し、持続可能な防衛エコシステムを我が国において構築していくことが重要。

- これまで日本で装備開発において欠けていたのはフィードバックループだと思っている。つまり実戦経験がない中で防衛産業の与えられた課題に対する研究開発、そしてイノベーションを起こしてきたが、実際に使ってそれをフィードバックする事はこれまで経験していない。今、ウクライナからの教訓を含め、フィードバックループを作っていくことが重要だと思っている。そのためにはアジャイルな開発を続けるためのイノベーションサイクルをどう作っていくのか、人材をどうやって作っていくかが求められている。
- 産業界としてこれを長期にわたって成り立たせるためには、需要が見えていて、事業計画が書けるということが、設備、研究開発、人材への投資をする上で非常に重要になる。それなくしては資金調達も難しいし、予見性が高い状態を作ることが重要。
- 技術活用のイメージが定量的なものと同時に示されていることも研究開発上、非常に重要。例えば、人口減少下で防衛を考えると、どのような技術でどのような状況の中、何が使われるのか、その時にフィジカル AI や人材がどう使われているかといったイメージがあることによって研究開発が加速する。そういった共有も必要。
- 防衛省の説明資料の中に、需要の少ないものは政府が資産を保有するという説明があったが、それでも、取り組む人材は企業が支えることになる。その専門の人材の報酬の在り方や、他の業務に関わることができるか等、経営する側としては細かい整理が必要である。
- 日本が各国から信頼されるように FOIP を前向きに発信すること、産学官連携とはいっても取り組む企業は民間企業であり、民間企業はグローバルな金融市場にさらされていたり、多様な取引先もあるので、レピュテーションの課題で苦しむことがないような政府からの説明と、それから信頼醸成という支援が必要と思っている。
- 防衛ファイナンス、IP の問題もあり、年度予算や産学連携による制約があり、日本で買うときの国産化率のルールがないため、様々なハンディキャップを民間が負っている。これを解放してあげる。日本のベンチャーならず、大手企業において、リスクマネーを投資する意欲を發揮させることが重要。繰り返しになるが、運用データも重要。自衛隊がトリセツ(取扱説明書)を持っているので、トリセツがなければ売ることにはできない。訓練データだけかもしれないが、そこを含めたデータの取扱いが重要なポイントである。
- 政府がスタートアップに対して、これだけの調達をするといった出口を見せ、民間投資による結果をイメージさせることで、初めて銀行がお金を貸してくれる案件にすることができる。政府の役割としては、単にイノベーションを起こすことを考えるのみでなく、政府調達を如何に戦略的に使っていくのが重要なテーマになってくる。
- 外交は、企業活動を支え、日本の産業が世界で競争力を維持し続けるための基盤でもある。我が国の自律性と不可欠性の確保という観点で、日本の企業における技術優位性の維持が

国益にも資するものと認識。そのためには、民生分野を含めたデュアルユースでの技術・産業基盤を強化し、これを外交戦略と一体的に推進することが期待される。

(抑止力・対処力の更なる強化)

- 周辺国による我が国の太平洋側の軍事活動が活発化し、防衛力の更なる強化は喫緊の国家課題である以上、この海域では、水中では高速での長距離進出と事実上無制限の潜航持続が必要になる。その場合、第一回目の本有識者会議で提言した原子力潜水艦の導入は、敵の主力を進出させない、追尾し続ける、遠方のチョークポイントを持続的に押さえることをしつつ、究極の反撃能力を保持するという、通常動力型の潜水艦では原理的に届かない拒否の縦深を与えると考える。係争の重心を第一列島線から第二列島線以東の西太平洋、すなわち敵の空母打撃群や戦略原子力潜水艦がより外洋へ展開する海域にも拡大し、西太平洋防衛の体制を強化すべきと考える。この西太平洋において日米が航空・水上・水中優勢をどう保つかが極めて重要であり、この優勢には反撃能力を含むスタンド・オフ・ミサイル能力も含まれる。
- VLS 搭載の潜水艦の必要性は理解するし、その動力について、選択肢に原子力が入ってくることを否定するつもりはない。他方、現在直面している人口減少の中で、そこまでの人員を長期的安定的に確保できるかという点是不透明である。単に装備品の選定、技術、研究開発のみならず、人員確保の側面をきちんと考えた上で決めないといけない。現時点で、原子力を強調するのはいかなるものかなど考える。(別の委員より、当該意見に賛成であるとの発言あり。)
- 安保戦略では、何を優先するかがポイント。潜水艦の動力については、例えば VLS を積んだ通常動力の潜水艦がなかなか難しいということであれば、本当に原子力潜水艦に VLS を持たせることを優先するかどうか、それが本当に日本の反撃能力と、それ以外のものとの関係の中で、どれが優先されるべきかを明確化すべき。

(深刻な人口減少に対応する防衛力の在り方、持続的な対応能力の確保)

- 将来にわたる自衛官の安定的確保について。直面する人口減少に対応するために、特に重視すべき施策は次の3つである。
  - ① 自衛隊の指揮統制や戦闘分野等、自衛官にしかできない分野に組織改編し、補給整備、教育等の民間ができる分野は、大幅に民間へ移管すること。
  - ② AI 及び無人アセットの導入、既存アセットの無人化、自動化、省人化。
  - ③ 定員と現員が乖離している最大の原因となっている2等陸・海・空士の募集の主対象を、高卒等から大卒等にすべき。今や、約9割が高等教育機関に進学する時代。第一線の隊員は、高度な装備品を駆使し、高度な技術が求められる。我が国の人口動態と、現代戦に適合する人材確保施策へ変換すべき。これらの取組の結果、導き出された自衛官定数は、政府を挙げて100%確保する施策を実施していただきたい。

- 現代戦の特徴は、第一線と後方地域を区別できないこと、自衛隊の行動地域は限定できないこと、軍事と非軍事の境がない軍民融合の時代が到来していることである。ウクライナ戦争を見れば明らかである。有事においては、必要に応じ、国内のどの場所においても、自衛隊と民間力が連携し、一体化して行動することが求められる。これまで自衛隊の業務を民間に移管できず、かつ、民間を活用できない最大の障壁は、この体制を担保できないことにある。有事において自衛隊と民間力が連携し、一体になり行動できる法整備と、契約及び補償の在り方を検討すべき。
- 我々が直面する深刻な人口減少に対応する防衛力の在り方について。目指すべき新たな人員数と、それに見合った装備を総合的に示すことが重要。その際、すでに自衛隊が自己完結的な組織を作ることは無理であることを前提として、戦闘機能に特化する組織づくりを目指すべき。その代わり、後方支援業務などはより積極的に民間委託を進める必要がある。当然、それは平時と有事を問わず、同じような体制を確保することが重要。そのために、インセンティブ、損失補償を伴う契約、協定、法制度などをこの期間内に具体的な形で整備する必要があると考えている。
- 防衛省の説明や、何人か委員の御説明の中で、人口減は「我が国特有の問題」であるというのは間違い。我が国だけではない。彼我の関係で言えば、向こう側も人口減少が進んでいる。「新しい戦い方」、AI化、無人化・省力化が進むのは我が国だけではないことを十分認識した上で、安保戦略は考える必要がある。

#### (同志国との連携、防衛装備移転)

- 防衛装備移転三原則の五類型の撤廃は、インターオペラビリティのある装備を持つ国が増えて、緊急時に、装備や消耗の激しいドローンや弾薬の供給を受けることにもつながる。こうした装備の融通が同志国・友好国との間でも進むことは、持続的な対応能力を構築する上でも重要。
- 日本が同志国との連携を必要としているのと同様に、同志国から日本に対する期待が高まっていることを強調したい。例えば、本年5月の日比軍事情報保護包括協定(GSOMIA)の交渉開始合意について、フィリピンのメディアは、GSOMIAの署名は、フィピンと日本との間の防衛パートナーシップを強固にする上で当然として歓迎する報道を行っていた。また、日本が準同盟国と位置付けている豪州も、本年4月にまとめた最新の防衛戦略の中で、「日本は平和実現に向けた不可欠なパートナー」と明記した上で、連携を深めるべき同志国の最上位に位置付けている。防衛装備品に関しても、ニュージーランドが「もがみ」型護衛艦を導入することになれば、日・豪・ニュージーランドの三か国の装備品の共通化、それによる防衛力の強化が期待できる。

## (防衛関連予算)

- 安保三文書改定の取りまとめの最大の論点の一つは、防衛費と防衛関連経費の総額と認識している。厳しい安全保障環境に適切に対応し、我が国の平和と安全を守り切る、真に機能する防衛体制を構築しなければならない。そのための経費は、我が国が主体的に判断する必要がある。
  - ① 防衛費については、防衛目標を達成すべく、新たな戦い方に基づく統合運用と統合装備体系、自衛隊と米軍の役割分担、兵站や継戦能力をはじめとする現有の問題点などを踏まえ、統合作戦司令官や陸海空の自衛隊の第一線部隊が、この機能と量であれば任務を完遂できると思える事業と経費を積み上げていただきたい。
  - ② 防衛関連費については国全体の防衛体制を作るため、極めて重要な要素。その対象は自衛隊の運用に直結する空港・港湾施設、宇宙、衛星、サイバーセキュリティ、防衛生産・技術基盤、研究開発、社会の強靱性等、広範多岐にわたる。政府として考え方をしっかり整理し、統制・調整することが必要。この際、有事に備えた防衛関連施設の強靱化は忘れてはならない課題。この確固たる積み上げにより、国民や同盟国に対する力強い説明と、最終的な政策判断が可能になると考えている。
- 予算措置について、従来型の抑止の向上には、防衛関連費を充て、デュアルユースに展開できるデジタルインフラやエネルギー・フィジカルインフラ整備については、関係省庁の政策を統括した上で、国家予算を総合的に議論すべき。これは、対外説明と、対内的な課題に分けて議論してほしい。国民理解は非常に重要な事項。

## 【外交・防衛共通事項】

### (非核三原則)

- 非核三原則の中で核の抑止をどのようにしてやっていくのかをしっかりと議論しなければならない。通常戦力から核戦力にわたるシームレスな管理が必要である。この体制の下で、自衛隊の作戦や日米共同作戦をしなければ、実効的な核抑止態勢は構築できないと考える。現実を直視した核抑止戦略が重要であり、有識者会議の中での大きな柱になると考えている。非核三原則の中の「持ち込ませず」については、見直すべきだと考えている。
- 基本的な理念として専守防衛、非核三原則、色々と日本としての方針、原則というものがある。この大きな方向性、枠組みを共有しながら、内容について議論することが重要。非核三原則にしても、「持ち込ませず」に寄港が入るのかどうか、岡田外務大臣の答弁を継承すべきか等、色々なグラデーションがある。したがって、核兵器が使われるかもしれないというような緊迫した情勢の中で、我々がどう解釈すべきか、恐らく手を付けないということよりも、基本的な原則を守りながら、その内容を、今の安全保障環境に合わせて柔軟に対応させていくことが重要。(非核三原則について、別の委員より、当該意見に賛成であるとの発言あり。)

- 非核三原則については、見直す余地があると考えている。誤解を招かないよう申し上げると、日本政府として究極の目標は核兵器の廃絶であり、これを明示・継続するべき。核兵器は、非人道性という面から廃絶するべきであるが、廃絶は簡単にはいかないところ、現存している核兵器を使わせないのが現実的な目標になる。そのため的手段が核抑止及び核軍縮・軍備管理であるが、拡大抑止の考え方について、米側と緊密な協議をした上で、仮に米国側が必要とする場合には、第三の原則(「持ち込ませず」)は見直す余地が出てくるものとする。○ 非核三原則の考え方について、今回の三文書の改定の作業の上では、大きな認識を共有しながらも、三文書で扱うかは別の問題であると認識。「撃ち込ませず」は非常に大事であると思うが、あくまでも非核三原則ということと言うと、これは日本が如何に抑制的に核兵器と付き合うかという原則であるため、抑止の文脈できちんと議論するということと、三原則をどのように扱うかということとを切り分けた方が、国民には通りやすい議論になる。今回は三文書の中では、「撃ち込ませず」の精神を三文書にきちんと投影しつつ、非核三原則は、有識者会議では扱うべきではないということをお願いしたいと思う。

#### (専守防衛)

- 専守防衛は、まずは抑止を通じて攻撃を思いとどまらせること、攻撃が始まった場合には、被害を限定して攻撃の継続を止めるための国家能力であることを戦略の中で一旦明確化して、国民の理解を得るべきもの。
- 専守防衛の中身は変化している。有識者会議の中で専守防衛をどのように捉えていくのか、戦後の安全保障政策を実践面から大きく変えたスタンドオフ能力を活用した反撃をどのようにしていくのか等を具体的に説明すべきである。
- 専守防衛については、1990年代の湾岸戦争の前後から、一国平和主義を脱して、国際協調主義が意識され始め、2013年の安倍内閣において、積極的平和主義が打ち出されたといった流れの中でも一貫して堅持されてきたと理解しており、専守防衛を幅広く捉える考え方が突然出てきた、あるいは考え方が変わったという訳ではなく、専守防衛を幅広く捉える考え方は古くからあったことを押さえておきたい。例えば、1959年の砂川事件の最高裁判決において、田中耕太郎裁判官は補足意見で、「自衛はすなわち他衛、他衛はすなわち自衛」といった集団的安全保障の考えを示したうえで、「憲法の平和主義を一国家だけの観点からではなく、それを超える立場、すなわち世界法的次元に立って解釈すべきで、国家的利己主義は真の平和主義に忠実なものではない」という趣旨を述べた。このような考え方が1950年代から存在していたことは押さえておいた方がよい。
- 専守防衛の中身について、当初議論されていたものと、現在我々が考えている中身は変わってきている面もある。一つだけ指摘をすると、自衛隊は創設時に専守防衛が強調された結果、行動を規制することが優先され、例えば、如何なる状況で武器を使用するのかといった場面などで、自衛隊の中で自己の能力を自主的に規制する傾向が生まれた。専守防衛の考え方は、

自衛権の行使そのものを言っていると理解すれば、これそのものを変える必要はないと思う。自衛隊の中で、交戦規程等の過度な自主規制につながっているのだとすれば、その考え方や規程等を組織内で直すべきと考える。

- 専守防衛を錦の御旗のようにして、これ以上新しいことはやってはいけないといった意見がまかり通ってはいけない。この概要整理について、三文書で扱っていただきたい。

#### (国民への説明・国民の理解)

- 国民の安全保障リテラシーの向上について。今や、平時から相手国からの認知戦は恒常化している。国民の安全保障リテラシーを高めることが必要。国民一人の認知戦への理解を深め、偽情報への対応、サイバーセキュリティに関する知識を身に付けるため、中等・高等教育における安全保障教育の充実が必要。

- ウクライナの例を見ると、武力侵攻が起これば企業活動や国民の生活が甚大で深刻な損害を被ることとなる。加えて、経済的威圧やサイバー攻撃がもたらす、個人や各企業の損失は無視できない。これに対して、全て自分事として捉えて、どう警戒するべきかについて、それぞれ考えていただく必要がある。

社会に存在するリスクを自分事として捉え対策を講じようとするマインドは、既に防災の分野に先例がある。これはシミュレーション、計画、訓練というサイクルを通じて、今や必要な備蓄を家庭が持つまでに至っている。これを武力攻撃事態を含めた様々な緊急事態に適用することが重要である。これを可能にするための枠組みとして、既に政府には内閣官房長官をヘッドとする事態対処専門委員会という委員会が存在するところ、これを活用して是非こうしたサイクルを確立いただきたい。それによって、個人としても、企業としても、今起きていることを理解し、認知戦にも耐えられるよう「安全保障リテラシー」を身につけることが重要と考えている。

- 国民からの理解を得ていくためには、日本が同志国との連携を必要としているのと同様に、同志国から日本に対する期待が高まっていることを強調する視点も必要ではないかということを示したい。海外に目を向ければ、日本の外交戦略が支持を得ている事実、さらに同志国が日本からの防衛装備品を求めている事実がある。このことは、国民に広く共有されるべき。防衛産業に関わる国内企業のレピュテーション・リスクを下げることにつながることに加え、国内世論の理解を得る、広げる上でも有効。中国の新型軍国主義という批判に対抗する力にもなると考える。

- 同志国という言葉が使用されたのは、比較的最近ではないかと思う。2021年10月の岸田総理(当時)の所信表明演説が最初だったのではないか。同志国について、幅広い適応を可能とするという観点に立つと、定義を確立することは必ずしも適当ではないと承知しているが、今後、装備品の移転について国民の理解を得ていく上では、一定の説明も用意していく必要があるのではないか。その場合は、多様性や包摂性といった FOIP の理念を強調していくのではないか。

- 日本は長く平和が続いたため、一般の国民がこういったテーマを考えたことが少ない国家なのではないかと思う。こういったものが当たり前という国もあるかもしれないが、日本の場合は良い意味でこういったムードになっている。外交力で解決できるのではないかと考えるにしても、平和で安定的な社会に貢献するための信頼、ということのためにも、技術などがあることが必要なのだと、国民理解を得るためにも説明していく必要があると思う。

#### (AI、認知戦)

- 最近の(アンソロピック社の)ミュトスの脅威を持ち出すまでもなくAIが防衛外交にとって最重要な論点の一つとなりつつある。今後、生成 AI の進展に伴ってサイバー攻撃だけでなく認知戦においても今回のミュトスと同じような騒動に発展する可能性が高いと予想する。我が国の防衛におけるAI能力を総合的に高める必要があるが、そこにはいくつかの課題がある。
  - ① スタートアップの活用: スタートアップの能力を活用することが急務だが、まだ防衛省からのスタートアップへの発注額は極めて小さい状況だと思う。これを解消するための施策も様々行われていると承知しているが、キャッシュフローの問題やセキュリティの問題などスタートアップには高すぎるハードルを解消することが引き続き重要だ。結果的にスタートアップからの調達額の絶対額を増やすべき。
  - ② データの扱い: AI のモデルを作るにはデータが必要であり秘匿性の高い情報を加工・消去した上でこれを外部の業者に出せる仕組みを早急に整備するべきである。医療データに関しては次世代医療基盤法の中でデータがある程度あるが、それと同様の仕組みを作り、スタートアップを含め、外部の事業者の手を借りられるようにすべき。
  - ③ 防衛需要をベースとした AI のテックスタック(日本国内でのサプライチェーンの構築): 日本の AI 産業は米中に大きく後れを取っているが、その原因はインターネットを基盤とするエコシステムがないことにある。各省が AI 産業の育成に向けて様々な政策を打ち出しているが、需要が確定していないことが AI 産業の現状の大きなボトルネックである。上場間近の米国アンソロピックはプログラムの生成という大きな需要を見つけ出した。我が国は防衛の強い需要があるので、防衛の需要に応じた AI のアプリケーションを作り、そのためのいわゆる防衛基盤モデルを作り、そのための計算資源を確保し、端末・機器側(エッジ側)で処理する半導体を設計・製造するということできれば、アプリケーションからクラウド、そしてラピダスのような半導体の製造にいたるまでサプライチェーンを作り上げることができる。そしてこうしたサプライチェーンが民生も含めた AI の強い競争力となることが期待できる。したがって、防衛需要から半導体に至るまでの AI のテックスタック、サプライチェーンを構想し、実現に向けた政策を総合的に実行することが非常に重要だと考える。
  - ④ AI やデジタルをベースにした「新しい戦い方」への対応: Human in the loop<sup>6</sup>、human on the loop<sup>7</sup>といった議論がすでにあることは承知しているが、無数のドローンが攻撃してくる

<sup>6</sup> 人間がAIエージェントの手続きの流れに関与し、適切な判断をすることで、適切にタスクを実行できるようにする仕組み。

<sup>7</sup> タスク実行はAIに任せつつ、手続きの流れの全体設計や監視は人間が担う仕組み。

ような状況、あるいは無数のサイバー攻撃が同時に起こるような状況においては、従来と異なる考え方をせざるを得なくなる局面も出てくるかもしれない。再度、AI の活用のあり方について、防衛における倫理や哲学なども含めて根本的な議論が必要ではないか。

- 認知戦における健全な情報空間の構築について。認知戦に対抗するための政府の司令塔の枠組みを明確化し、強化するべきではないか。ウクライナ戦争の勃発時には、米国のバイデン政権の下「タイガー・チーム」という省庁横断型のタスクフォースがあった。このような全体的な方向付けを、関係省庁等が連携し、同盟国や友好国との戦略的コミュニケーションを実施し、多くの偽情報や認知戦の状況をインテリジェンス部門がモニタリングするという役割分担が一つの選択肢になるかもしれない。どのような枠組みで総合調整を実施するのかということ三文書に明記することが望ましいのではないか。その時に政府に期待することは、ディープフェイク動画の検知など、民間単独では困難な分野を補助していただくこと。プラットフォーム企業事業の協力も鍵となると考えられるところ、健全な民主主義の基礎となる、技術的、構造的な防衛網の構築を指導いただきたい。

#### (国家安全戦略等の改定に向けた方向性・検討課題)

- 現在の国家安全保障戦略には、「安全保障環境や本戦略に基づく施策の実施状況等は、国家安全保障会議が定期的かつ体系的な評価を行う。」という項目<sup>8</sup>がある。今回、戦略見直しに向けた議論をより実効性のあるものとする観点から、政府において施策の実施状況を定量的あるいは定性的な形で整理・可視化することを期待する。
- どのような戦略目標を立てるべきか。2つ重要な柱をつけるべきだと思う。1つ目は「国土防衛」。2つ目が「戦略的縦深性の拡大」。
  - ① 国土防衛は近年の安保戦略等の文書には入れられていないが、もともと自衛隊の文書には入れられている概念。国土防衛と言う概念は近年、イギリスやアメリカの戦略文書の中には言及されている。例えばイギリスの戦略文書の3つの柱のうち最初の柱に Security at Homeとして言及されている。アメリカの戦略文書ではホームランドといった言葉を使っている。これは近年グローバルに遠征能力を強化していた時代から、逆に国土こそがもっとも脆弱になっている、そういった思考に基づくものだと思う。したがって、従来の防衛文書では、領域横断型の防衛というものは強化されたが、もう一度もとに戻って国土の脆弱性に真摯に取り組むべきだと考えている。
  - ② それだけでは十分ではなく、陸海空、宇宙、サイバー、電磁波、認知戦の7つ領域において、戦略的縦深性を拡大していく。例えば海では、太平洋においていかにして警戒監視能力を強化するかということで、いわば日本のバッファーを可能な限り広げること。国土を強靱化する、あるいは防衛を強化する、ということと、さらにそれを囲む戦略的縦深性

---

<sup>8</sup> 国家安全保障戦略 VIII「本戦略の期間・評価・修正」

を7つの領域全てにおいて拡大していくということである。

- 有識者会議の議論をどうまとめていくのか、議論していかなければならない。総理は、「三文書の改定は国家の命運を左右する重要な取り組みである。改定に資する議論を進め、実効性ある取りまとめをして欲しい。」と仰った。どのようにして議論の内容を報告するのか、どのように国民の皆様にご提示していくのか、ある程度議論が進んだ時点で、しっかりとまとめ方を検討すべきではないか。それに基づいて論点を明確化して話し合うことが一つの方法ではないかと思う。
- 日本が有事のときに信頼され、支援される国でありたいと考えている。そのために必要なのは、国際社会や国際安全保障への貢献、次に重要なのは、意図せぬ失敗・失態を最小化するという事。例えば、どれほど正しい理念を掲げても、日本の技術・部品・製品などが、第三国の経由であっても、侵入国の軍事産業を支える形で使われては、日本の発信や説得力に影響する。
- ウクライナの戦場で確認されるロシア兵器に、日本企業に由来する可能性のある部品や技術が含まれているという指摘が絶えない。もちろん多くは汎用品で、企業が直接軍事転用したものではないとは信じたいが、意図の有無だけではなく、結果として日本の技術的な成果が侵略の継続に使われているとみなされているのであれば、日本は法の支配を訴えながら、日本は破壊を間接的に支えているということも言われてしまう。知らなかったとか、意図していなかったでは済まされない領域をできるだけ縮小していくためにはどうすればいいのか。企業の萎縮を招かないという点も非常に重要。規制を作りすぎずということではなく、日本が積極的な存在であるためには、こういった問題をどう考えていくのかという論点は極めて重要。三文書に書き込まないまでも、精神の中には盛り込まれるべき。
- ・ 閉会に際し、佐々江座長より、次回の会議について、7月下旬又は8月上旬の開催を予定しているが、具体的な日程などについては、後日事務局より連絡する旨発言。

(以 上)

総合的な国力から安全保障を考える有識者会議  
第二回 発言案

2026年6月8日

早稲田大学研究院 教授  
遠藤典子

<外交と防衛の結節点>

2025年12月4日に公表された米国の最新の国家安全保障戦略（NSS）は、「強さこそ最良の抑止であり（中略）、強さは平和の達成を可能にする」という「力による平和」の基本原則を示した上で、米国の安全保障コミットメントを価値共有や同盟そのものではなく、相互性と戦略的整合性に紐付ける枠組みに転換した。「バーデンシェアリング・ネットワーク」を組織するとし、経済的手段で誘因を揃える、的を絞ったパートナーシップをモデルとすると述べ、自国近隣でより多くの安全保障責任を引き受け、かつ輸出管理を米国のものと整合させる国を、商業面の優遇・技術共有・防衛調達を通じて支援する用意があるとしている。こうした米国の変容が日本に及ぼす最大の影響は、同盟維持の評価軸が「基地・外交同調」から「能力・相互運用性・経済整合」へ移ったことだと考える。今般議論が開始された日本の安全保障三文書の策定において、重要な前提となろう。

同時に、米国は日本を、中国の海洋進出に対しシーレーンを維持する協力国として名指しており、豪州・日本・米国との継続的な四カ国協力（QUAD）にも言及し、インド太平洋を自由に開かれた状態に保ち、すべての重要な海上交通路で航行の自由を維持することを希望するとした。

これに呼応するように、2026年1月12日、小泉防衛大臣はホノルル・ディフェンス・フォーラムの基調講演にて、「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）、日米同盟、「力による平和」の三つが重なり合ったときに地域の平和を繁栄はさらに確かなものとなるとし、インド太平洋地域の国々と、「各国の自主的な努力を網の目のようにつなげ、相互連結性を高め、シナジーを生み出していく。このネットワークを、地域全体で幾重にも重ねていく。これにより、災害を含め、危機に対する強靱性を地域全体で高めていく」と語った。装備品輸出「5類系（救難、輸送、警戒、監視、掃海）」制限も撤廃されたことから、オーストラリア、韓国、インド、インドネシア、フィリピンを挙げ、訓練や運用、装備品や産業基盤の相互連結性を高める、との方針も現実味を増した。まさに外交と防衛と経済の結節点になろう。

#### <新しい戦い方と継戦能力>

ウクライナ・紅海・イスラエル/イランが示した戦い方の核心は、①弾薬・ミサイル等の消費速度が平時生産を大きく上回る消耗戦化、②安価なドローン大量運用と「安い攻撃 対 高価な迎撃」のコスト交換問題、③AI・ソフトウェアによる戦闘対処力のアジャイルな提供、④「軍の強さを左右する産業基盤の強さ」という産業戦化、⑤残存性・分散、⑥海上補給（エネルギー・食料・部材）の維持、である。

2022年の安保三文書でも「持続性・強靱性」を最優先課題の一つに据え、可動率向上・弾薬燃料確保・施設強靱化の加速を掲げ、弾薬整備や、高性能ミサイルの運用開始繰り上げに着している。しかし、加えて①には急速な生産能力向上とそのインフラ整備、③には標準化したコンポーネントを取り入れたスパイラルな開発が欠かせない。日本の装備品調達も歴史的に直線型・ハード中心・長サイクルであり、新しい戦い方への適用には、設計・製造思想、制度上の転換も必要となる。

⑥には補給路に加え、自給率、国産化率の向上を視野に入れるべきである。

#### <抑止力、対処力の更なる強化>

2025年6月に中国空母「遼寧」「山東」の2隻が第二列島線付近の太平洋上で初めて同時に確認されるなど、周辺国の我が国の太平洋側の軍事活動が活発化し、防衛体制の更なる強化は喫緊の国家課題となった。

通常動力潜は、本質的に第一列島線の海峡拒否——宗谷・津軽・宮古というチョークポイントに蓋をする——に最適化された設計で、短い進出距離と限られたスプリント持続力が前提である。しかし、敵の能力と活動範囲が拡大し、無人アセットの飛躍的能力向上を考え合わせると、東シナ海や南西諸島の海峡拒否は基本的に無人アセットに任せ、通常潜は第一列島線の海峡以東に配置していくべきであろう。

水上艦艇についても、無人とのチームングを前提に同様の態勢をとるべきことは当然である。係争の重心を第一列島線から第二列島線以東の西太平洋、すなわち敵の空母打撃群や戦略原子力潜水艦がより外洋へ展開する海域にも拡大し、西太平洋防衛の体制を強化すべきである。この西太平洋において日米が航空・水上・水中優勢をどう保つのが極めて重要である。この優勢には反撃能力を含むスタンド・オフ・ミサイル能力も含まれる。

この海域の水中では高速での長距離進出と事実上無制限の潜航持続が要る。その場合、第一回目の本有識者会議で提言した原潜の導入は、敵の主力を進出させない、追尾し続ける、遠方のチョークポイントを持続的に押さえることをしつつ、究極の反撃能力を保持するという、通常潜では原理的に届かない拒否の縦深を与えると考える。なお、10-20年後の敵の空母数と活動を考慮した場合、西太平洋を敵の海と空としないためにも、現有2隻のV/STOL（垂直／短距離離着陸機）搭載護衛艦の増勢も真剣に検討すべきであろう。

## 第二回総合的な国力から安全保障を考える有識者会議メモ

鈴木一人

資料1に基づき、外交力の強化についてコメントいたします。

本資料は日本外交の全容を示すものではありませんが、全体像としての日本外交の焦点は表現されていても、日本としての外交戦略の軸は必ずしも明確ではないように思います。過日、高市総理がベトナムで行った『進化版 FOIP』のコンセプトは、今後の日本外交の中軸となるべきものであると考えます。

とりわけ、重要なのは「自由で開かれた」というコンセプトを堅持することで、法の支配や力による現状維持を否定すると共に、現在中東で起きているホルムズ海峡危機を踏まえ、自由で開かれた海洋秩序、航行の自由の原則の重要性を世界が再認識している中で、こうしたメッセージを発することは国際的な共感を得ることが出来ると考えています。

また、その中で、各国が自律した能力を持ち、自らが自らの運命を決するという、民族自決のニュアンスを持った訴えは、グローバルサウスの国々にとっても勇気づけられるものだと考えております。そうした国々と協力していくことで、日本にとっても同志国、友好国が増え、それが自由で開かれた、信頼出来るサプライチェーンのネットワークや、海底ケーブルの連結性といった、国際秩序を支えるインフラになって行くと思います。

そのためにも、日本は、これらの国々から信頼される国になるべきです。信頼されるというのは、自らの主張を自らが実践し、他国に対して予見可能性を与えるものです。その点で、シャングリラ会合で小泉防衛大臣が主張された、透明性の高さが重要になると考えております。これは、他国が持つ不安を和らげるだけでなく、他の透明性の低い行動を取る国々に対するアンチテーゼにもなると思います。

その際、重要になるのが、戦略的コミュニケーションだと思います。透明性を高め、他国の不安を和らげ、信頼される国として認知されるためには、日本からの発信が重要だと感じております。今般、中国は日本に関する一方的なメッセージを世界に広げていくことで、言論空間において支配的な立場を作ろうと試み、日本の行動をネガティブなイメージで捉えるような宣伝活動をしています。こうした言論空間において、日本からの発信が必ずしも十分とはいえないため、国際社会においてある種の誤解が生まれているという印象を持っております。その意味でも、資料1において、認知戦が取り上げられ、プレバンキング、デバンキングといった偽情報や日本を毀損するナラティブへの対応が示されていることは評価したいと思います。ただ、戦略的コミュニケーションの要諦は透明性を高め、それを効果的に発信していくことだと考えております。

続いて、資料2に基づいて、防衛力の変革について、コメントいたします。

我が国の防衛力を考える上で、何と言っても重要になるのは、いわゆる「新しい戦い方」、すなわちドローンなどの無人アセットを大量に投入することで消耗戦を強いる戦い方であり、AIを用いた極めて早い作戦立案と意思決定が組み合わさった戦い方に対して、日本をいかに守るか、ということだと思います。本資料では、意思決定を早く正確に出来る状態を作ること、空からの攻撃に対する数的優位な状況に対応できること、海上で大きなコストを強いるという、点が論じられています。この「新しい守り方」を実現するための産業技術開発基盤、それを維持し、継続的に技術革新、イノベーションを続ける能力、さらには、こうした「新しい守り方」を実践するためのオペレーション能力が求められていると思います。

ウクライナでの教訓から得られることは、常にアジャイルな開発と迅速な展開だと考えられます。常に新たな戦術が生み出され、それに合わせて新たな技術やイノベーションが起きていることを想定すると、日本のこれまでの防衛産業のように、平時の調達を前提にした設備投資や生産能力の維持ではなく、緊急時における生産能力をどのように確保するのか、いわゆるサージキャパシティをどこにもっておくのか、ということが重要になります。本資料では GOCO などのオプションが示されていますが、設備の保有だけでなく、アジャイルな開発を進めるための人材の確保やイノベーションサイクルをどう作って行くのか、といった点にも言及しておく必要があるのではないかと考えます。

また、本資料では持続的な対応能力の問題が論じられています。生産基盤の強化など、国内で対応できることは列挙されていると思いますが、緊急時には、国内の設備が攻撃に合うということも想定されるべきかと思えます。その観点で、先に閣議決定された防衛装備移転三原則の五類型の撤廃は、日本の防衛産業にとって海外市場への進出を可能にすると共に、インターオペラビリティのある装備を持つ国が増えることで、緊急時にはそうした装備を提供してもらう、ないしは消耗の激しいドローンや弾薬といったものの供給を受けることが出来るということにもつながると考えております。防衛装備移転の範囲が広がることで、こうした装備の融通が同志国・友好国との間でも進むことは、持続的な対応能力を構築する上でも重要だと考えます。

最後に、上述の外交力のところでも論じた認知戦に対する対応力ですが、情報発信の体制強化と共に、「誰が」それを発信するのか、ということが日本の意思を示す点で重要だと思います。総理はもちろん、大臣が対外的な発信を積極的に行うことで、日本の意思を示し、透明性を高める結果になると思います。こうした発信体制のあり方と共に、それが「誰」によって発信されるのかを含めて検討されることを願います。 (了)

# 科学技術国際協力を安全保障に活かすための視点

—国際科学技術協力の実践から得られる教訓—

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST） 橋本 和仁

## 1. 問題意識

科学技術協力は長らく、外交・安全保障政策とは別個の「科学技術政策の一分野」として位置づけられてきた。しかし今日の国際情勢において、この認識は根本的に見直すべき時機にきているのではないかと考える。

技術覇権をめぐる競争の激化、サプライチェーンの脆弱性への対応、そして価値観に基づく国際秩序の維持という課題群は、科学技術協力が外交・安全保障政策の重要な手段たり得ることを示唆していると思われる。経済力・軍事力と並んで、「誰と・どのように科学技術協力を行うか」が国力の重要な構成要素となりつつあるのではないかと感じている。

本資料では、本年4月より開始された、第7期科学技術・イノベーション基本計画の重要項目である「科学技術と国家安全保障の有機的連携」および「戦略的科学技術外交の推進」をJSTにおいて先行的に推進してきた、国際協力プログラム（G7 諸国等を対象とするASPIRE、インドを対象とするLOTUS、ASEAN 諸国を対象とするNEXUS）の経験から帰納される教訓をもとに、「科学技術協力を安全保障に活かすための視点」を提示したい。

## 2. 現下の安全保障環境の変化：日本に求められる「橋渡し」の役割

今日の科学技術国際協力を論じるにあたって、見過ごすことのできない構造的変化が生じている。日米同盟は日本の安全保障の核心であり、これは揺るぎない前提である。その上で、米国との連携を基軸としつつも、EU・インド・ASEANといった重要な国々が米国から離れていかないよう日本が科学技術協力を通じてつなぎ止める「橋渡し」の役割を担うことが、日本にとって重要な戦略的選択肢の一つとなり得るのではないかと。

筆者はASPIRE・LOTUS・NEXUSの推進を通じて各国の科学技術顧問や資金配分機関のトップと意見交換を重ねてきたが、欧州・カナダ等の先進国、ASEAN 諸国、インドのいずれにおいても、共通した認識の変化を強く感じている。研究資金・人材交流における米国の内向き

化や技術輸出規制の強化により、これらの国々は「信頼できる長期パートナー」を必要としており、日本との関係を一層重視する方向に動いている。

この状況において日本が担い得る役割の一つは、米国の同盟国・友好国として、EU・インド・ASEAN と米国との間の信頼関係を維持・補完する「橋渡し」ではないかと思われる。日本が科学技術協力を通じてこれらの国々との絆を深めておくことは、日米同盟の地政学的基盤を広げることにもつながり得ると考える。言い換えれば、日本の科学技術外交は、米国の戦略的利益とも整合する形で機能し得るものではないだろうか。

NEXUS 参加 6 か国へのインタビューでも、各国が日本との連携に高い期待を寄せていることが明確に示された。シンガポール A\*STAR 国際連携部長は「日本は政治的目的から離れて科学を共に推進できる同志国だ」と述べた。このような評価は、日本が開かれた国際的な科学技術協力の枠組みにおいて、価値観を共有するパートナーとして幅広い国々から信頼されていることを示している。日本がこの信頼を基盤として各国をつなぎ止め、自由で開かれた国際秩序を支える連合体の形成に貢献することは、日米同盟の強化とも軌を一にし得ると考える。

日米同盟を核心的基盤としつつ、日本が科学技術協力を通じて EU・インド・ASEAN との絆を維持・強化することは、自由で開かれた国際秩序を守る連合体の結束を支え得るのではないかと考える。これが日本固有の「橋渡し外交」の一つの在り方として検討に値すると思料する。

### 3. 実践が示す前提：科学技術協力の「安全保障的機能」

JST の 3 プログラムの推進から得られた経験と、NEXUS 参加国へのインタビューは、科学技術協力が以下の 3 つの機能を通じて安全保障に直接貢献し得ることを示している。

#### 機能① 信頼醸成 (Trust Building)

科学技術協力は、政治・外交関係が緊張する局面においても継続しやすく、相手国との間に深い信頼関係を育む。インタビューを実施した NEXUS 参加 6 か国すべてが、日本を「信頼・一貫性・長期性において他国を圧倒するパートナー」と評価した。この「信頼資本」は、有事の際のバックチャンネルとして、また同志国連携の土台として、安全保障上の実質的な資産となる。日米同盟を基盤としながら EU・インド・ASEAN と強い絆を持つ日本の「信頼資本」は、これらの国々を自由で開かれた国際秩序の側につなぎ止めるための重要な外交資産となり得ることを示唆している。

## 機能② 人的ネットワークの形成 (Network Building)

研究者間の人的ネットワークは、政権交代や外交関係の悪化があっても完全には途絶えない。タイ PMU-B 副局長が「連携の基盤は人であり、ネットワークは一朝一夕には構築できない」と指摘したとおり、人と人の関係に根ざした協力は、国家間関係のもっとも強靱な基盤の一つである。軍事的抑止力が衝突を防ぐ「ハード」の安全保障とすれば、このネットワークは摩擦を和らげ対話を維持する「ソフト」の安全保障基盤として機能し得ると思われる。

## 機能③ 技術圏・価値圏の形成 (Sphere Building)

戦略的重要分野（半導体・AI・先端材料・エネルギー等）での共同研究は、「信頼できる技術パートナー」の連合体（「技術圏」）を形成し、技術的デカップリングへの対応と価値観に基づく国際秩序の維持に貢献する。「誰と技術を共同開発・共有するか」は、経済安全保障の核心であり、軍事・外交と並ぶ安全保障の第三の柱である。日本が米国と価値観を共有する国々との間で科学技術協力の網の目を張り巡らせることは、信頼できる技術圏の結束を強化し、日米が共に推進する自由で開かれた技術秩序の維持にも貢献し得ると考える。

## 4. 科学技術協力を安全保障に活かすための視点

上記の機能を安全保障政策として実効的に活用するために、以下の 5 つの視点が重要である。

	視点	内容
①	継続性こそが信頼の資本である	単発・短期の協力は相手国の信頼を得られない。国際関係において信頼は継続によってのみ積み上げられる。科学技術協力を安全保障の手段として機能させるには、時限的・予算依存ではなく、長期的・制度的なコミットメントを国家として示すことが不可欠である。
②	「共創・共益型」こそが影響力の源泉である	欧米の「規範輸出型」、中国の「インフラ輸出型」と異なり、相手国のニーズに寄り添い、相手の文脈で価値を生み出すアプローチが、深い信頼と広い影響力を生む。押しつけない協力こそが、長期的な同志国関係を育む。この「共創・共益型」の強みは、EU・インド・ASEAN をつなぎ止める橋渡し役という日本の役割の在り方とも深く結びつくので

		はないかと考える。
③	研究者・人材の交流が最も強靱なパートナーシップをつくる	政治レベルの合意や経済的取引は逆転し得るが、人と人の信頼関係は容易には壊れない。人材育成と共同研究を一体的に支援するモデルは、相手国の次世代を育てることで、数十年単位の友好関係の基盤を形成する。これは最も長期的かつ強靱な安全保障投資である。
④	戦略分野の協力が「技術圏・価値圏」の境界を形成する	どの国と・どの分野で・どのレベルで科学技術協力を行うかは、「信頼できる技術圏」の構成を決定する。半導体・AI・バイオ・量子等の戦略分野での協力相手国の選択は、安全保障政策の観点からも意識的に行われることが望ましいと考える。技術圏の形成は、軍事同盟に並ぶ戦略的意義を持ちつつあるように思われる。
⑤	科学技術政策と外交・安保政策の縦割りが最大の障壁である	現状、科学技術協力の多くは科学技術政策の枠内でのみ設計・評価されており、外交・安保上の効果は測定もされていない。この縦割りを解消し、科学技術協力を外交・安保政策の統合的手段として位置づけ直すことが、重要な制度的課題の一つであると考え。今がその転換を検討すべき好機ではないかと思料する。

## 5. 政策的提言

科学技術協力を「外交・安全保障政策の統合的手段」として位置づけ直すことを提案したい。日米同盟を核心的基盤としつつ、EU、英国、カナダ、豪州といった同志国との連携を強化し、さらにインド・ASEANを自由で開かれた国際秩序の側につなぎ止める「橋渡し役」として日本の科学技術外交を戦略的に活用することが、検討に値する重要な選択肢であると考え。

- 【制度的位置づけの検討】科学技術国際協力プログラムを、科学技術政策のみならず外交・安全保障政策の観点からも評価・設計することを検討してはどうか。省庁横断の政策調整(文科省・外務省・経産省・NSS)の在り方についても議論が必要と考える。
- 【継続的コミットメントの検討】時限的な基金による運営の在り方を見直し、戦略的に重要なプログラムには安定的・長期的な財源の確保を検討することが望ましいと考える。継

続性こそが外交資産の蓄積を可能にし、日本の「橋渡し役」としての信頼を実績に変える鍵となり得る。

- 【効果の測定と可視化】科学技術協力の外交的・安全保障的效果（信頼資本の蓄積、技術圏の形成、人的ネットワークの強靱性等）を評価する枠組みの整備を検討してはどうか。その成果を政策判断に反映させることが重要であると考ええる。

(参考1) NEXUS インタビュー概要 (2026年4~5月実施)

国・機関	対象者・役職	示唆する視点
マレーシア (ASM)	Loh 上級アナリスト	「信頼・一貫性・長期性」で優位。「継続性があれば各国側でも予算要求可能」→視点①
フィリピン (DOST)	Escorial 副所長	研究から社会実装までの統合モデルが欧米・中国より優れる。「寄り添い型」の優位性→視点②
タイ (PMU-B)	Mungkalasiri 副所長	「人材育成と共同研究の一体支援は知る限り日本だけ」→視点③
インドネシア (BRIN)	Lelono 人材管理局長	先端材料・エネルギー・宇宙等の戦略分野での協力を希望→視点④
シンガポール (A*STAR)	Cho 国際連携部長	「政治的目的を離れた同志国」。科学技術外交が開かれた国際秩序の推進に貢献→視点②③
ベトナム (MST)	Lam 副局長	最も信頼できる戦略的パートナー。半導体分野の人材育成連動が国策に合致→視点③④

(参考2) JST の国際科学技術協力プログラムの例

略称	正式名称	対象地域・国	概要
ASPIRE	<i>Adopting Sustainable Partnerships for Innovative Research Ecosystem</i>	G7 諸国 (米・英・仏・独・伊・加) を中心とする科学技術先進・同志国	政策上重要な科学技術分野における国際共同研究を通じ、我が国と科学技術先進同志国のトップ研究者同士を結び付け、国際頭脳循環を加速する。2022年度開始。
LOTUS	<i>India-Japan Circulation of Talented Youths in Science</i>	インド	日印の大学・研究機関による共同研究を基盤として、インドの優秀な若手研究人材

	<i>Programme</i>		の招へい等を通じ国際頭脳循環を促進する。2024 年度開始。
<b>NEXUS</b>	<i>Networked Exchange, United Strength for Stronger Partnerships between Japan and ASEAN</i>	ASEAN 諸国（共同研究実施 6 か国：マレーシア・フィリピン・タイ・インドネシア・シンガポール・ベトナム）	日 ASEAN の長きにわたる国際共同研究・人材交流を基盤とし、双方の強みを活かした柔軟で重層的な科学技術協力を推進。グリーンテクノロジー・半導体等の重点分野で共同公募を実施。2024 年度開始。